

令和6年度「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標7 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実を図ります

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R5予算額(千円)	R6予算額(千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度主な事業内容	施策の方向性等
1	こども家庭部	県民活躍推進課	青少年健全育成推進事業 【重点目標14に再掲】	7	14				継続	732	735	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動を促進するとともに、書籍1点を推奨し、貢献のあった個人13名、2団体を表彰した。	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動促進、有益な活動・書籍・映画等の推奨、貢献のあった個人及び団体の表彰等を実施する。	1①
2	健康医療福祉部	医療薬務課	薬物乱用防止啓発促進事業	7					継続	1,363	1,363	中学生・高校生等の若い世代に対して、薬物乱用の恐ろしさを認識してもらうため、薬物乱用防止教室等を開催した。	中学生・高校生等の若い世代に対して、薬物乱用の恐ろしさを認識してもらうため薬物乱用防止教室等を開催し、薬物乱用防止普及啓発を推進する。	1②
3	教育庁	学校教育課	学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業 【重点目標4、6、12に再掲】	4	6	7	12		継続	155,883	154,359	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校7校と県立特別支援学校1校への定期派遣を実施した。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時(時間)の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進した。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所2～5名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に6名配置し、地区の各校の要請に応じて対応した。	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校11校と県立特別支援学校1校への定期派遣を行う。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時(時間)の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進する。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所2～5名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に6名配置し、地区の各校の要請に応じて派遣する。	1①③、2①
4	教育庁	学校教育課	ソーシャルメディア等監視員配置事業 【重点目標4に再掲】	4	7				継続	3,764	3,539	学校教育課内にソーシャルメディア等監視員1名を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み等について、各学校へ情報提供を行った。	学校教育課内にソーシャルメディア等監視員1名を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み等について、各学校へ情報提供を行う。	1①
5	警察本部	人身安全対策課	青少年非行防止対策費	7					継続	12,422	12,168	少年警察ボランティアを委嘱して非行防止活動を推進するとともに、少年非行防止JUMPチームオンライン大会の開催、少年非行防止や薬物乱用防止リーフレットの作成・配布等により、少年の規範意識の向上を図った。	少年警察ボランティアを委嘱して非行防止活動を推進するとともに、少年非行防止JUMPチームオンライン大会の開催、少年非行防止や薬物乱用防止リーフレットの作成・配布等により、少年の規範意識の向上を図る。	1①②